

平成30年2月2日
交通安全課

「交通死亡事故多発緊急事態宣言」啓発用DVDの制作について

1 制作目的

都は、交通死亡事故多発緊急事態宣言（以下「宣言」という。）が発令された場合、報道発表のほか、交通安全対策会議委員、首都交通対策協議会委員、自治体への通知、都ホームページによる広報啓発等の対策を推進することとしているが、新たに、宣言を発令している旨のDVDを制作し、街頭ビジョンや区市町村等が保有するデジタルサイネージから情報発信することにより、都民及び通行者等に注意喚起を図り、死亡事故の更なる抑止を図る。

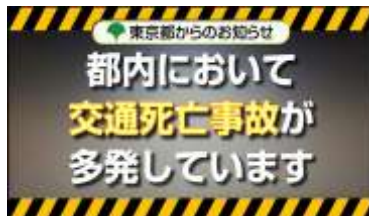
宣言の発令基準等

【発令者】東京都知事

【発令基準】都内において、交通死亡事故が連続する7日間に発生した時、
又は、交通死亡事故が連続して発生し、死者数が8人を超えた時

【発令期間】原則として7日間

2 DVDの内容（30秒）



①【死亡事故多発】



②【宣言発令中】



③【アイコンタクト】



④【速度超過への注意喚起】



⑤【交通ルール遵守】



⑥【宣言発令中】

3 配付予定先

大型街頭ビジョン管理会社、
区市町村、関係団体等

【大型街頭ビジョン】

